

10月からの家庭ごみ有料化に当たり

「指定収集袋の販売店舗」「家庭ごみ有料化に関するコールセンターの開設」についてお知らせします

指定収集袋の料金

袋の種類	袋の容量	1枚当たり	10枚組
燃やせるごみ用	5ℓ	10円	100円
	10ℓ	20円	200円
	20ℓ	40円	400円
	40ℓ	80円	800円
燃やせないごみ用	10ℓ	20円	200円
	20ℓ	40円	400円
容器包装 プラスチック用	10ℓ	10円	100円
	20ℓ	20円	200円
	40ℓ	40円	400円

指定収集袋の各取扱店舗での販売は9月以降になります。指定収集袋は10枚単位で1セットです。使用の目安として、各収集曜日に1枚ずつ使うとして、「燃やせるごみ」は1セットで約1カ月分、「燃やせないごみ」容器包装プラスチックは1セットで約2カ月分となります。販売店で品切れにならないよう、一度に多量の購入はご遠慮ください。また、無料で出せるものは、これまで通り透明または半透明

指定収集袋の販売は9月以降です

指定収集袋とは、家庭ごみ有料化に伴う手数料を納付するためのごみ出し専用の袋です。手数料は、この袋を買うことにより支払うこととなります。

指定収集袋とは

10月から家庭ごみの有料化が始まります。有料化の対象品目は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目です。10月からの3品目は、指定収集袋で排出していただきます。今号では、指定収集袋の販売店舗のご案内と、家庭ごみ有料化に関するコールセンターの開設についてお知らせします。詳しくは、ごみ対策課 ☎473・2117へ。

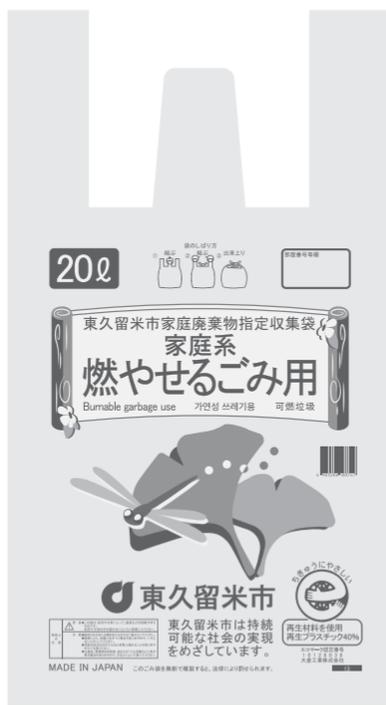
手数料について

明の袋で出してください。

指定収集袋のお試しセットを配布します

10月から使用する指定収集袋のお試しセット(サンプルパック)を8月中旬に全戸配布します。内容は、燃やせるごみ5ℓ袋・20ℓ袋、燃やせないごみ10ℓ袋、容器包装プラスチック40ℓ袋、各1枚ずつです。

各指定収集袋とその外装袋



▲燃やせるごみ用指定収集袋 (アイボリー)



▲燃やせないごみ用指定収集袋 (空色)



▲容器包装プラスチック用指定収集袋 (透明)



▲各指定収集袋の外装袋 (この中に指定収集袋が10枚入っています)

※広報ひがしくるめ8月1日号(通常号)1面に指定収集袋の画像をカラーで掲載しています。

スティック40ℓ袋、各1枚です。指定収集袋を購入する際に、袋の大きさなどの参考にしてください。このお試しセットの指定収集袋は、10月以降に使用してください。

ごみと資源物を出す場所に変更はありません

7月から小型廃家電類を除く全品目の戸別収集(建物ごと)に収集する方式に移行しました。10月からの有料化後も、ごみと資源物を出す場所

10月からも無料で出せるごみ

10月からも無料で排出できるごみは、びん・缶・PETボトル・紙類・布類・有害ごみ・紙おむつ・落ち葉・草・剪定枝(申込制)・小型廃家電類(拠点回収)などがあります。これらは、指定収集袋に入れず、透明または半透明

コールセンターを開設します

8月1日(火)から、家庭ごみ有料化に関する問い合わせ先として、新たにコールセンターを設置します。コールセンターでは、家庭ごみ有料化に関する質問や問い合わせのほか、ごみや資源物の分別方法、収集曜日、指

**家庭ごみ有料化
コールセンター**

☎0570・55・0162

※着信地は都内となります。